

墨田区のお知らせ

NO.1838

2016年(平成28年) 12/1

毎月1日・11日・21日発行



つながる 墨田区

# すみだ

- ◆2面以降の主な内容
- 2面 ……様々な人権について
- 3・4面 ……秋の叙勲・褒章
- 4～6面 ……講座・教室・催し・募集
- 7面 ……すこやかライフ
- 8面 ……すみだ見聞録

発行：墨田区(広報広聴担当) ☎5608-1111代表 〒130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

<http://www.city.sumida.lg.jp/>

## 未来へつなげよう 違いを認め合う心

### 12月4日(日)～10日(土)は人権週間

「人権」とは、全ての人が自分らしく幸せに生きるために持っている権利です。しかし、実際には、偏見や差別などによる人権侵害が起きています。今号1・2面では、人権について考えるための取組と、様々な人権について紹介します。人権侵害をなくすために、人権について正しく理解しましょう。

[問合せ]人権同和・男女共同参画課人権同和担当 ☎5608-6322

### 人権について考えるための取組

#### ◎人権普及啓発事業

- ▶人権啓発冊子「人権感覚」の配布
- ▶男女共同参画情報誌「すずかけ」の配布



[配布場所] 区民情報コーナー(区役所1階)、社会福祉会館(東墨田2-7-1)、すみだ女性センター(押上2-12-7-111)ほか \*区ホームページでも閲覧可

#### ◎人権啓発連携事業

人権擁護委員会等と連携して以下の取組を行っています。

- ▶人権の花運動
 

小学生が協力しながら花を育てることで、生命の尊さを実感し、やさしさと思いやりの心を育む取組です。
- ▶子どもたちの人権メッセージ発表会
 

人権尊重の精神と自由に意見を表明する権利についての理解を深めます。
- ▶中学生人権作文コンテスト
 

人権尊重の重要性・必要性について理解を深め、豊かな人権感覚を養います。



#### ◎人権教育推進事業

- ▶人権教育推進連絡協議会
 

区立幼稚園・小中学校の教員を対象に、同和問題をはじめとする様々な人権課題についての講演や施設見学等を実施しています。



## 様々な人権について考えてみましょう

### 女性の人権



家庭・職場・学校・地域社会等において、性別による固定的な役割分担意識や、それに基づく社会制度・慣行が今なお存在しており、あらゆる場面で女性が参画する際の妨げとなっています。また、重大な人権侵害であるDV(ドメスティック・バイオレンス)は、社会的に大きく取り上げられている反面、被害の潜在化が問題となっています。

女性と男性が互いにその人権を尊重し、性別に関わりなく、仕事・家庭・地域のあらゆる分野で参画する機会が確保され、個性と能力を発揮できる社会をめざしましょう。

### 子どもの人権

子どもの個人としての尊厳は、大人と同じように重んじられるとともに、子どもにとっての最善の利益が考慮されなければなりません。しかし、今でも体罰や虐待・いじめ・児童買春・児童ポルノ等、子どもの自尊心を傷つけ、心身の健全な成長を妨げる重大な人権侵害が後を絶ちません。



子どもの人権を守るため、子どもを一人の人間として尊重し、健全に育てていくことの大切さを認識して、社会全体で支援しましょう。

その他の人権についても考えよう(2面を参照)